

# 流域治水プロジェクトについて

---

第2回 佐波川流域治水協議会  
令和2年10月

# 気候変動の影響と脆弱な国土条件

- 令和元年東日本台風での広範囲にわたる記録的な大雨など、近年、**毎年必ず大規模な自然災害が発生**。
- 氾濫危険水位を超過した河川数が近年5倍強となるなど、**気候変動の影響が顕在化**。

## ■ 毎年必ず大規模な自然災害が発生

平成27  
～  
29年

平成27年9月関東・東北豪雨



① 鬼怒川の堤防決壊による浸水被害 (茨城県常総市)

平成28年8月台風10号



② 小本川の氾濫による浸水被害 (岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



③ 桂川における浸水被害 (福岡県朝倉市)

平成30年

7月豪雨

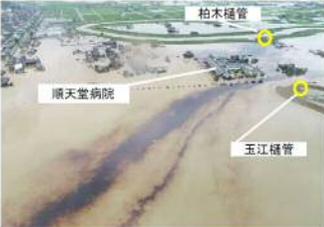


④ 小田川における浸水被害 (岡山県倉敷市)

---

令和元年

8月前線に伴う大雨



⑤ 六角川周辺における浸水被害状況 (佐賀県大町町)

東日本台風



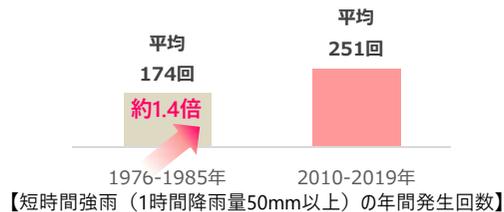
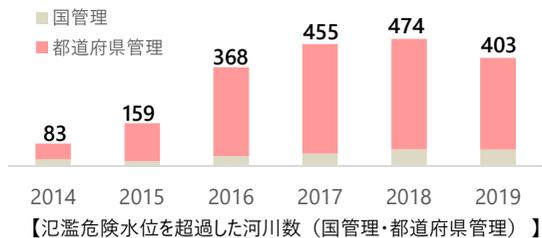
⑥ 千曲川における浸水被害状況 (長野県長野市)



## ■ 気候変動による自然災害の頻発・激甚化

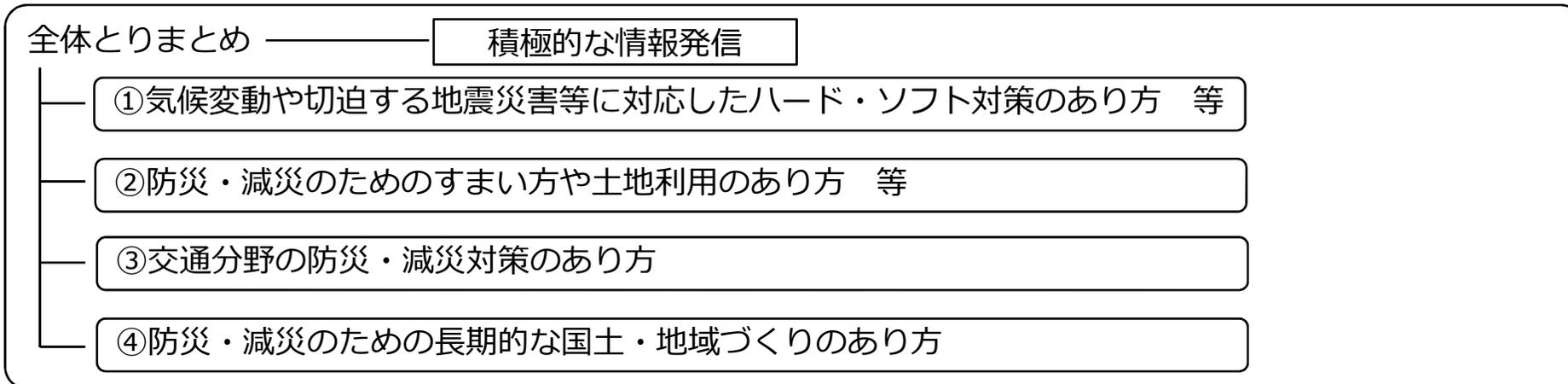
- **氾濫危険水位を超過した河川数は、増加傾向**。
- **短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大**。

※ 令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新。



- 国土交通省の総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～」を立ち上げ。
- 国土交通大臣を本部長とする「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に推進。

・以下のテーマについて、オール国交省として検討を推進。



## 「防災・減災」が主流となる社会の実現に向けた対策の基本的な考え方

- 国民の視点に立った、わかりやすい、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を推進（国民目線）
- 河川、道路、港湾、鉄道等の分野別の取組(ハード・ソフト)に横串を刺し、平時から非常時、復旧・復興時に至るすべての時間軸で、国土交通省の強みである現場力を活かしながら、国・県・市、企業・住民連携を強化（手段・主体・時間軸の3つの総力）

## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

いのちと暮らしをまもる  
防 災 減 災

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

**課題**

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

**対応**

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

## ■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

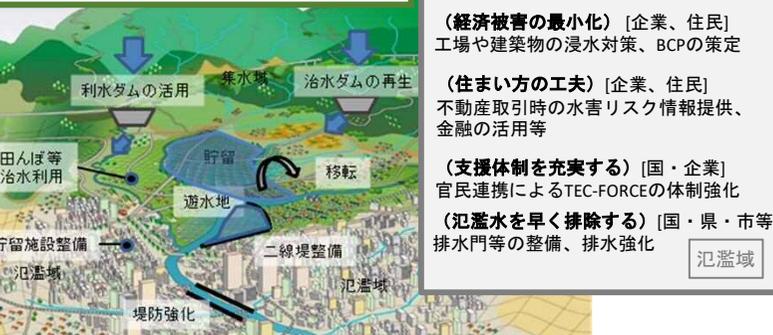
### ① 氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用  
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（よりリスクの低いエリアへ誘導）  
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]  
（被害範囲を減らす）  
二線堤等の整備[市]

（土地のリスク情報の充実）[国・県]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
（避難体制を強化する）[国・県・市]  
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握  
（経済被害の最小化）[企業、住民]  
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（ためる）  
河川区域  
[国・県・市、利水者]  
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用  
遊水地等の整備・活用[国・県・市]  
（安全に流す）[国・県・市]  
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備  
（氾濫水を減らす）[国・県]  
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



### グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



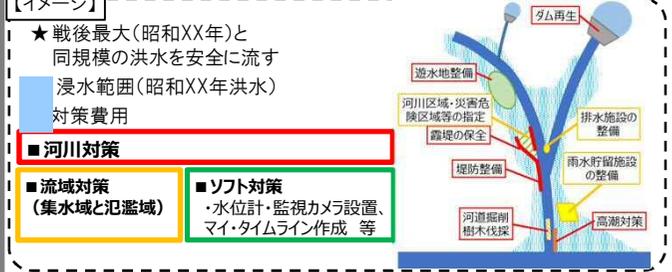
雨庭の整備（京都市）

※県：都道府県、市：市町村を示す  
[ ]内は想定される対策実施主体を示す

## ■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

【イメージ】※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中



## ■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開

## （今後の水害対策の進め方）

